

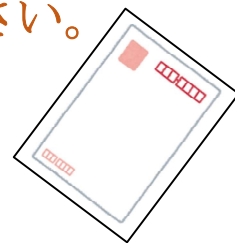
ネットワークニュース

発行/苫小牧市消費者被害防止ネットワーク事務局

(苫小牧市市民生活部市民生活課消費生活担当 ☎32-6306)

利用した覚えのない請求（架空請求）が横行しています

苫小牧市消費者センターでは、消費者トラブルに関する相談を受けつけています。道内で令和に入り急増しているのが、架空請求の被害です。利用した覚えがない！買ったことが無い！場合は**無視**しましょう。相手に**連絡はしない**でください。さらに個人情報聞き出され、次の金銭の要求に繋がりがねません。**不安がある時は消費者センターまでご相談ください。**



これ以上、電話番号などの個人情報は知らせない！

《請求ハガキが届いた場合》

悪質業者は、あなたの名前と住所を知っていることになっています。

《メールが届いた場合》

悪質業者は、あなたのメールアドレスを知っていることになっています。

《SMSが届いた場合》

悪質業者は、あなたの携帯電話の番号を知っていることになっています。

個人情報が知られてしまうと、次は**別の手段**で請求してくることが予想されます。

新たな個人的な情報を知られないように注意しましょう。

固定電話が使えなくなる！？

2024年1月以降、NTT東日本は、固定電話のIP網への移行に伴い、電話会社内の設備の切り替えを予定しています。NTTの局内整備となるため、現在お使いの電話機やFAXなどは、そのまま利用することができます。

設備切替に便乗した虚偽の情報に基づく

悪質な**販売行為**にご注意ください



《悪質な例》

- ① 古い回線を新しい回線に交換する工事が必要！
- ② アナログ電話が使えなくなるので、デジタル電話機の購入や切替工事が必要！！
- ③ このあたり一帯で回線の切替工事があり、今までの電話機が使えなくなる！！！！



消費者ホット
ライン188

ひとりで悩まず、相談しましょう

苫小牧市消費者センターは、市が運営する消費者のための相談窓口です。商品やサービスに関する苦情や問い合わせなどについて、専門の相談員がアドバイスし、問題解決のお手伝いをしています。

相談受付時間は、平日：8時45分～17時15分

第2・4金曜日は、8時45分～20時00分

悪質商法・欠陥商品等のご相談 ☎ 33-6510

借金整理・多重債務のご相談 ☎ 33-6119